

中国自監第121号の2
令和7年1月22日

株式会社オクムラ産業 代表取締役 奥村 秀明 殿
秋建工業株式会社 代表取締役 森木 秋晴 殿
三吉 芳則 殿

中国運輸局長 金子 修久



聴聞の実施について（掲示による通知）

標記について、下記のとおり聴聞を実施するので、行政手続法第15条第3項の規定により通知します。

記

1. 聴聞の期日及び場所等

(1) 聴聞の期日及び時間

令和7年2月13日（木曜日）

14:30開始 株式会社オクムラ産業

15:00開始 秋建工業株式会社

15:30開始 三吉 芳則

(2) 聴聞の場所

広島県広島市中区上八丁堀6番30号

広島合同庁舎4号館5階 中国運輸局第2会議室

2. 聴聞に関する所掌部署等

中国運輸局自動車運送事業安全監理室

広島県広島市中区上八丁堀6番30号（電話082-228-3460）